

健康・福祉



ゲートキーパー養成講座参加者募集

自殺対策研修の一環として、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげるための「ゲートキーパー養成講座」を実施します。

- 日時 1月26日(日) 10:00～12:00
- 場所 市役所本庁舎 3階 301・302 会議室
- 対象者 市内在住または在勤の方
- 定員 30名(先着順)
- 費用 無料
- 講師 大橋 房子 氏(栃木いのちの電話事務局長)
- 申込方法 1月20日(火)までに健康政策課に電話で申し込み
- 問申健康政策課 本3階
- ☎0287-23-8704

傾聴ボランティア養成講座参加者募集

傾聴とは、相手の話だけでなく、心まで受け止めるものです。近年では、あらゆる場面で役に立つ理念・技能として注目されています。あなたも傾聴を学んでみませんか。

- 日時 1月14日(水)、19日(月)、21日(水) 13:30～15:30
- 場所 市役所本庁舎 3階 301・302 会議室
- 対象者 市内在住または在勤の方で3回全日程に出席できる方
- 定員 30名(先着順)
- 費用 無料
- 講師 黒川 貢 氏(栃木県傾聴ボランティア連絡協議会会長)
- 内容 ▶傾聴の技術習得▶傾聴ボランティアへの参加
- 申込方法 1月8日(土)までに健康政策課に電話で申し込み
- 問申健康政策課 本3階
- ☎0287-23-8704

歯科健診はお済みですか？

後期高齢者を対象とした歯科健診を実施しています。

5年に1度しか対象となりませんので、対象となる方はぜひこの機会に受診してください。

この健診は入れ歯を使用している方や歯がない(少ない)方も受診いただけます。健診を受けて、誤えん性肺炎などの予防につなげましょう。

●対象者 市内在住の栃木県後期高齢者医療制度に加入されている方で以下の誕生日の方

- ▶昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
- ▶昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
- ▶昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ

※対象者には5月に受診券を郵送しております。受診券を紛失された方は再発行しますので国保年金課へご連絡ください。

※受診日時点で、保険の資格を喪失していたり市外転出をしていたりする場合は受けられません。

- 実施期間 2月28日(土)まで
- 場所 市内の契約歯科医療機関
- 検査項目
 - ▶基本的な項目 歯や入れ歯、歯周組織などの状態、噛み合わせ状態ほか
 - ▶口腔機能評価 噛む・飲み込むなどの口の機能
- 受診回数 期間中に1人1回
- 費用 無料
- ※健診実施後の治療費は有料です。
- 問国保年金課 本2階
- ☎0287-23-8928



視覚障害がある方へ

本市では、「デージー化事業」として、広報おたわら・議会だより・社協だよりを音声化したCDを郵送しています。

また、CDを聞くために必要なポータブルレコーダーを、日常生活用具費給付事業で、視覚障害2級以上の方に給付しています。(原則自己負担1割)

その他、市で配布している福祉ガイドのうち、補装具、日常生活用具など、視覚障害者対象の給付品目をまとめた一覧を窓口で配布しております。

ご希望の方は、福祉課へお問い合わせください。

- 問申福祉課 本3階
- ☎0287-23-8921

年金・国保



ジェネリック医薬品(後発医薬品)をご利用ください

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、効能・効果が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品をいいます。

ジェネリック医薬品は、開発費を低く抑えることができるため、薬価が安くなっています。

医療費の適正化のため、ジェネリック医薬品をご利用ください。

- 問国保年金課 本2階
- ☎0287-23-8857



広告

もしもの時に頼れる人がいたら...を解決します！

「家族に代わって、みなさまの老後を一生涯サポート」

～通院・買い物・入院・介護・葬儀・納骨・遺品整理など～

高齢者世帯
単身者世帯
ご家族様

身元保証

生活支援

緊急時対応

葬送納骨支援

死後事務支援

終活ライフケア



身元保証と生活支援、終活ライフケア支援

一般社団法人 ここりっち

〒324-0062 栃木県大田原市中田原633-6

Tel.0287-53-7617 Fax.0287-53-7618

https://cocorich.jp/



《無料相談受付中》

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

税



大田原税務署からのお知らせ

令和8年2月13日(金)までは、確定申告会場はありません。

所得税・贈与税・消費税(個人)の確定申告会場の開設期間は令和8年2月16日(月)～3月16日(土)(日)(祝を除く)です。申告相談が必要な方はこの期間にお越しください。上記の期間前に税務署にて申告相談が必要な方は、電話による事前予約が必要です。事前予約のない申告相談はお受けできません。

また、ご希望の日時に予約できない場合があります。

※一部国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前予約も受け付けています。

●申告期間中の確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です

国税庁LINE公式アカウントから事前発行または確定申告会場入口で当日配付にて取得してください。当日券は配付終了次第、受付を終了させていただきます。また、当日券に記載の時間以外に入場することはできません。

※配付状況は国税庁HPから確認できます。

●確定申告書の作成は電子送信による提出が便利です

スマホ「国税庁LINE公式アカウント」や、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」から作成し、提出できます。

※令和7年分の確定申告特集は、1月初旬に掲載される予定です。



国税庁公式LINE



確定申告書等作成コーナー

●マイナポータル連携を済ませた後に確定申告書を作成すると便利です

マイナポータル連携をすると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金控除証明書、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などを入力する必要がなく、大変便利です。なお、マイナポータル連携は事前準備が必要ですのでお早めの準備をお願いします。



マイナポータル連携

問 大田原税務署

☎ 0287-22-3115



固定資産税償却資産の申告

償却資産とは、会社や個人で工場や商店、アパートなどを経営している方が事業のために所有している事業用資産をいいます。償却資産をお持ちの方は、令和8年1月1日現在の資産の状況について2月2日(日)までに税務課へ申告してください。

●申告対象となる主な償却資産

- ① 構築物(舗装路面、フェンス、看板、受変電設備、煙突、鉄塔など)
- ② 機械および装置(旋盤、ポンプ、各種製造設備の機械・装置、太陽光発電設備など)
- ③ 車両および運搬具(貨車、客車、大型特殊自動車など)
- ④ 工具、器具、備品(パソコン、医療機器、測定工具、机、椅子など)

●申告対象外の償却資産

- ① 耐用年数1年未満の資産または

取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時に損金算入されたもの(小額償却資産)

② 取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により3年間で一括して均等償却するもの(一括償却資産)

③ 法人税法第64条の2第1項・所得税法第67条の2第1項に規定するリース資産で取得価額が20万円未満のもの

④ 自動車税および軽自動車税の対象となるもの

⑤ 無形減価償却資産(特許権、漁業権など)

※①、②の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。

問 申税務課 本2階

☎ 0287-23-8864

家屋の新築・増築・取り壊し・所有者の変更などはありますか

家屋の固定資産税は、毎年1月1日の現況に基づいて課税されます。住宅や店舗などの建物だけでなく、物置や車庫なども、①土地への定着性、②外気分断性、③用途性の要件を満たせば課税の対象となります。

今年、家屋の状況に変更があった場合は、税務課までご連絡ください。

▶ 新築・増築した 職員が訪問し、家屋調査をさせていただきます。

▶ 家屋を取り壊した 次年度から課税されないよう、職員が現地を確認いたします。

▶ 未登記の家屋の売買や相続・贈与などをした「未登記家屋名義変更届」を提出してください。

問 申税務課 本2階

☎ 0287-23-8864

大田原市でリフォームをするならLIXILリフォームショップ七浦建設におまかせください

毎週 土日 開催中

リフォーム相談会開催

内窓「インプラス」・カバー工法「リプラス」で

窓の断熱リフォームしませんか？

住まいのことなら

LIXILリフォームショップ 七浦建設

〒324-0021 大田原市若草1-1330 営業時間 9:00~17:30 休業日 水曜・祝日

お問い合わせは

Web予約フォーム

☎ 0287-47-4701



ホームページ



広告

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

ストップ！滞納 地方税徴収強化中

市税や保険料(市税など)を滞納すると、納めた方との間で負担の公平さを欠くこととなりますので、滞納者に対し財産調査をし、予告なく財産の差押えをすることを強化しています。



●令和6年度の実績

- ▶財産調査 44,944件
- ▶財産差押 1,225件
- ▶差押えにより徴収した件数 1,559件
- ▶差押えにより徴収した金額 70,353千円

●**納期限内に納付を** 市税などは、納期限内に自主的に納めていただくことが原則です。納期限内に納めない方がいると、財源不足となり、市民サービスに支障をきたします。

また、その市民サービスに使われるべき貴重な市税などが「督促状の経費など、市税などを徴収するために使われる」ことになってしまいます。

【納税・滞納処分 Q & A】

Q1 借金があるから税金が払えません。
A1 滞納処分上では、法律によって、税金はすべての債務(借金含む)に優先すると定めてあります。別段の定めがある場合を除き、私的債務より税金が優先されます。(地方税法第14条)

Q2 いきなり差押えはひどすぎませんか？

A2 市税などは納期限内納付が大原則です。納期限が過ぎて20日後には督促状が発送されますが、その日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは「差押えなければならない」と明示してあります。(地方税法第331条など)

Q3 個人の財産を勝手に調べて差押えるのはプライバシーの侵害ではないですか？

A3 市税などを滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき、市には滞納者の財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関、勤務先、保険会社などの関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に関しても情報提供の制限から除かれています。

Q4 小額滞納でも差押えはするのですか？

A4 金額の大小にかかわらず、税負担の公平性を確保するためにも差押えは行われます。「小額の滞納だか

ら差押えられないはず…」というのは誤った思い込みです。

問 税務課 本 2階

TEL 0287-23-8703

もうすぐ65歳、75歳になる方へ

介護保険料、後期高齢者医療保険料は、年金天引き(特別徴収)が始まるまでは、納付書(普通徴収)で納めることになります。口座振替(自動払込)のお手続きをすると、登録完了後は納期限日に指定口座から自動で振替納付されるため、納付忘れもなく大変便利です。

65歳、75歳到達前に口座振替のお手続きをしておく、初回から振替を開始することができます。

●**申込先** 足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、白河信用金庫、烏山信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

●**申込方法** 窓口備付けの「大田原市公金口座振替依頼書兼解約届」に必要事項を記入し、届出印を押して各申込先に申し込み

※申し込みから振替開始まで40～50日程度かかります。

●**必要なもの** ▶口座振替をする預貯金通帳 ▶通帳届出印 ▶保険料額通知書

●**その他口座振替ができる税金** ▶市県民税 ▶固定資産税 ▶都市計画税 ▶軽自動車税(種別割) ▶国民健康保険税

●問い合わせ先

【口座振替に関すること】

問 税務課 本 2階

TEL 0287-23-8639

【介護保険料に関すること】

問 高齢者幸福課 本 3階

TEL 0287-23-8678

【後期高齢者医療保険料に関すること】

問 国保年金課 本 2階

TEL 0287-23-1120

令和8年分農業用軽油免税証の交付申請受付について

●日程

交付日	地区
1月26日(月)	湯津上
1月27日(火)	黒羽①(須賀川、両郷、黒羽)
1月28日(水)	黒羽②(川西)、金田①(北金丸)
1月29日(木)	金田②(赤瀬、奥沢、上奥沢、鹿畑、北大和久、倉骨、南金丸)
1月30日(金)	金田③(市野沢、乙連沢、小滝、富池、練貴、羽田)
2月2日(日)	大田原・金田④(荒井、今泉、岡、戸野内、中田原、町島)
2月3日(火)	親園
2月4日(水)	野崎・佐久山

●**受付時間** 各日とも9:15～11:30、13:00～15:00

●**場所** 栃木県庁那須庁舎 201・202 会議室(本町 2-2828-4)

●**必要書類** 使用者証、報告書、納品書、耕作証明書(※1) 交付手数料420円(※2)

(※1) 面積が増えたなど、追加の申請をする場合に必要です。

(※2) 申請区分が使用者証の更新の場合に必要です。キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、コード決済など)も利用できます。

(※3) 機械に変更がある場合は、変更内容のわかるもの(メモなど)をお持ちください。

●**注意事項** ▶追加の申請は、各指定交付日の午後15時までに受け付けます。▶初めて申請する方、使用者証紛失の方は、事前に下記へご連絡ください。▶表記交付期間内または1月14日(水)～21日(火)でも申請が可能です。表記交付期間以外での申請は、免税証を即日交付できませんのでご注意ください。▶ご来場の際は、那須庁舎内の外来駐車場をご利用ください。満車の際は、那須野が原ハーモニーホール第2駐車場をご利用ください。

問 栃木県大田原県税事務所

TEL 0287-23-4172

広告

「安心！信頼！快適！」をお届けいたします



灯油の配達承ります！

お電話一本でご自宅まで迅速・丁寧にお届けいたします。



灯油「定期配送」も受付中！

忘れがちな補充も定期配送なら安心！注文の手間が省けてお得にご利用いただけます。



軽油・免税軽油・重油の配送もおまかせ！

トラクターにも、ハウスにも、安心サポート！

ご注文お問い合わせはコールセンターまで

株式会社JAエルサポート TEL 0800-700-0085

受付時間/AM8:00～PM5:30 定休日/日・祝日

※内容確認や対応品質向上のため、経費をいただいております。

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。